

令和7年12月18日

保護者の皆さん

上神谷支援学校  
校長 德和則

## 地震にともなう対応について

平素は本校の教育にご理解、ご協力賜わり深く感謝申し上げます。

本来であれば、年度初めに保護者の皆様に配布するお知らせになります。配布時期が遅くなり申し訳ありませんでした。

様々な状況があるかと想定されますが、地震が発生した場合について、次のように対応いたしますので、よろしくお願ひします。

(1) **スクールバス始発点出発前 (コースによって異なるが、本校では午前7時30分とする) に堺市に地震が発生した場合**

→震度5弱以上・・・臨時休校とします

→震度4以下・・・交通渋滞によりバスが遅れることもありますが、定時にバス停に出てください

(2) **登校時、震度5弱以上の地震が発生した場合**

→臨時休校とします

①登校時バス乗車前

- 安全確保しつつ、すぐに帰宅してください。
- バス停まで一人で行かせる場合は、迎えに行き一緒に帰宅ください。
- 帰宅後、学校からの連絡【totoru (テトル) 等】をお待ちください。

②登校時バス乗車後【災害の状況により変更となる場合があります】

- ★スクールバスは、状況に応じて、安全な場所に移動して待機します。
- ◆学校は、スクールバスと連絡を取りながら、状況を把握し、その後の判断をします。
- ◆スクールバスが移動できる状況になれば、「スクールバスがコースを戻っていき、乗車している児童・生徒を保護者に引き渡す」ことの連絡を totoru (テトル) 等で、保護者にします。
- 学校からの連絡を受けて、バス停に子どもを迎えに来てください。
- ★保護者と連絡が取れずにお迎えがない場合は、子どもを学校に送るように、学校からスクールバスに指示します。
- ◆学校待機となった児童生徒の保護者には学校から連絡をし、学校に迎えに来てもらいます。

③自主通学者

- ◆学校から、保護者に状況確認の電話をします。
- ◆自宅を出発していた場合、教員が自己通学経路にそって児童生徒の保護に向かいます。
- 保護者は自宅に待機ください。
- ◆教員は保護した児童生徒を保護者に引き渡します。

●—保護者の動き

◆—学校の動き

★—バスの動き

### (3) 下校時、震度5弱以上の地震が発生した場合

#### ①スクールバス出発後

- ★スクールバスは、状況に応じて、安全な場所に移動して待機します。
- ◆学校は、スクールバスと連絡を取りながら、状況を把握し、その後の判断をします。状況によって、バスの運行が難しい場合は、totoru (テトル) 等で、保護者に連絡します。
- 状況によっては、一度、自宅にお帰りください。
- ◆スクールバスが移動できる状況になれば、「スクールバスが動き出したので、乗車している児童・生徒を迎えに来てほしい」ことの連絡を totoru (テトル) 等で、保護者にします。
- 学校からの連絡を受けて、バス停に子どもを迎えに来てください。
- ★保護者と連絡が取れずにお迎えがない場合は、子どもを学校に送るように、学校からスクールバスに指示します。
- ◆学校待機となった児童生徒の保護者には学校から連絡をし、学校に迎えに来もらいます。

#### ②自主通学者

- ◆学校から、保護者に状況確認の電話をします。
- ◆自宅にまだ到着していない場合、教員が自己通学経路にそって児童生徒の保護に向かいます。
- 保護者は自宅に待機ください。
- ◆教員は保護した児童生徒を保護者に引き渡します。

●—保護者の動き

◆—学校の動き

★—バスの動き

### (4) 在校時、震度5弱以上の地震が発生した場合

- ※学校でバス会社と連携し、地震や市内の道路交通状況を把握の上、下校の対応を検討します。
- ※状況により、学校待機とし保護者にお迎えに来ていただく、全児童生徒 1 : 20 にバスで下校とする等、様々な対応をお願いすることが想定されます。
- ※詳細については、ホームページやtotoru (テトル) 等で状況をお知らせしますので、よろしくお願ひします。